

てだこの^まち^ち都市・浦添

令和6年度

施政方針

浦添市長 松本哲治

第 208 回浦添市議会定例会の開会にあたり、令和 6 年度の市政運営に対する私の施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度の令和 6 年 1 月 1 日石川県能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を捧げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。又、被災地域の皆様の安全の確保と一日も早く、平穏な生活に戻られることをお祈りいたします。

さて、私たちの日常生活に暗い影を落としてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年 5 月に 5 類感染症へ移行となり 3 年以上にわたるコロナウイルスとの闘いも大きな節目を迎えました。

一方、近年の日本経済は国際情勢の変化等による物価やエネルギー価格の高騰を受け、厳しい状況が続いており、経済や市民生活に大きな影響を及ぼしています。又、経済はデフレ脱却の千載一遇のチャンスとされていますが、賃金上昇・消費拡大・投資拡大の好循環の実現にはまだ至っておりません。

このような中、昨年 11 月に、物価高騰等に最も切実に苦しんでいる低所得世帯への給付をはじめ、令和 6 年度税制改正による所得税・個人住民税の定額減税等について定めた「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、当経済対策への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、昨年末に国が「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設しております。

本市におきましては、当経済対策の趣旨を踏まえ、早期対策に努めるとともに、当交付金の推奨メニュー分を活用し、令和 6 年度の学校給食物価高騰対策と一学期相当分の給食費無償化を進めてまいります。

我が国の令和5年の出生数は推計で72万6千人程度になるなど、未曾有の少子高齢化社会に直面し、2008年を境に人口減少社会へと転じております。本市におきましても出生数の微減が続いており、少子化問題は例外ではありません。

昨年6月、政府は異次元の少子化対策として若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの基本理念を踏まえ抜本的な政策の強化を図るとして「こども未来戦略方針」を策定しています。

さらに昨年設置したこども家庭庁の下では、常にこどもや若者の視点で、こどもや若者の利益を第一に考える「こども真ん中社会」を目指し、これまで以上に力を入れて取り組む方針を打ち出しております。

こうした政府の動向を踏まえ、本市におきましては、妊娠・出産・子育て等に関する様々な相談窓口となる「子育て世代包括支援センター」と、全ての子どもが健やかに成長することができるよう支援する「子ども家庭総合支援拠点」の機能が、既にこども未来部内で運営されている長所を活かし、令和6年度から両機能を一体的に運用する「浦添市こども家庭センター」の設置に努めてまいります。

本市の子ども子育て支援事業計画である「第4次てだこ親子プラン」に基づき、子育てを通して子ども・保護者・地域が共に成長し、笑顔あふれるまちとして、子育て支援の更なる充実に取り組んでまいります。

又、人口の維持及び増加、とりわけ本市の持続的な発展を支えるこども達を含む若年層の人口を維持していく為にも、今後の国の動向を注視しつつ、「第二期浦添市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「第5次浦添市総合計画」との整合性を図りながら施策を展開してまいります。

本市の西海岸開発につきましては、令和5年3月に那覇港

港湾計画を改訂し、港湾関連用地の物流空間や緑地・交流厚生用地等の交流・賑わい空間が位置付けられております。

更に、令和５年度に牧港補給地区跡地利用計画が策定されるなど、西部地域のまちづくりにおいて大きな局面を迎えます。「未来創造都市」と位置付けた当該地域の可能性の最大化を図るべくしっかり取り組んでまいります。

又、那覇港湾施設代替施設につきましては、令和５年４月、日米合同委員会において、那覇港浦添ふ頭地区の北側に配置する事で合意されています。

当該施設の本市への移設は苦渋の決断であったことから、地域振興に資する特段の措置を国に求める為、令和５年７月に防衛省や内閣府等に対し、１０年ぶりとなる「那覇港湾施設移設受け入れに関する協議会」の再開を要請致しました。その結果、同年１０月に防衛省主宰により当協議会が開催されたところでございます。

協議会では、本市の振興に係る今後の新たな取り組みの主旨を明らかにするために、協議会の名称を「那覇港湾施設移設に係るてだこの^ま^ち都市・浦添の振興に関する協議会」に改めること等の提案をさせていただき、了承いただいたところで

す。

今後もし引き続き、本協議会を通して地域振興に寄与する事業等を国に求めることで、代替施設移設に対する市民の深い理解が得られるよう取り組む所存でございます。

一方、本市の東側においては、沖縄都市モノレールが令和５年に３両化運行を開始する中、経塚駅周辺での魅力ある公園整備や、浦添前田駅周辺での賑わい創出のための施設整備を進めております。とりわけ交通結節点として本市の東の玄関口となるてだこ浦西駅周辺では、分散型エネルギーを活用した官民連携による複合施設の事業実施に向けて進めており、

環境的価値、社会的価値、経済的価値の最大化を目指したまちづくりを「環境未来都市」と位置づけ引き続き取り組んでまいります。

これら本市の東と西のまちづくりは、浦添市のみならず沖縄県の発展に資する大きな可能性を秘めたものであり、沖縄振興を意識した本市の魅力あるまちづくりを展開してまいります。

令和6年度は、私が市長に就任して12年目を迎えます。

「市民の横に」「市民と共に」をキャッチフレーズに「キッズファーストのまちづくり」及び「沖縄一優しい福祉のまち」実現のため、これまで、全力で駆け抜けてまいりました。

市長3期目の集大成として、これら色とりどりの花を咲かせていくことが浦添市の魅力となり、本市の持続可能なまちに繋がってまいります。そして、これまで同様様々な手法で市民の声を聞き、市内外へ浦添の魅力を発信し続けてまいります。

今後は、市民の満足度、いわばウェルビーイングの観点から本市の現状や課題を多面的に把握し、市政課題を先送りすることなく、これからも市民の皆さんと一緒に力を合わせて、新しい時代のまちづくりに進取果敢にチャレンジし、全力で走ってまいります。

以上、市政運営にあたって、私の基本姿勢を述べさせていただきました。

それでは、令和6年度の実施計画について「第5次浦添市総合計画」を構成する5つの政策の視点に沿って、順次ご説明いたします。

1つ目は、「産業及びまちづくり振興」についてであります。

産業振興につきましては、昨今の社会情勢を踏まえた産業振興ビジョンの改定作業に取り組むとともに、本市の産業振

興拠点施設である浦添市産業振興センター・結の街を最大限に活用し、関係団体等と連携を図りながら、市内創業の機運醸成や通り会等市内事業者への様々な支援を強化し、地域産業の活性化を図ってまいります。

農業振興につきましては、シマグワを活用した関連商品の開発・販売等の支援を通じて、市産品としてその普及に努めるほか、農業従事者の経営安定を支援してまいります。

水産業振興につきましては、牧港漁港の東防波堤改良工事、
浮棧橋工事等の基盤整備を実施するとともに、漁船保全修理

施設の整備や漁業再生支援事業を活用した、魚礁の敷設、未
利用ソデイカの活用及びシラヒゲウニ試験養殖等、漁業者の
所得向上につながる取り組みを支援してまいります。

観光振興につきましては、登録 DMO として認定を受けている浦添市観光協会を中心に、観光地域づくりを実現するための戦略策定に取り組んでまいります。また、浦添前田駅周辺に整備予定の観光拠点施設につきましては、民間事業者と連携しながら、施設整備を進めてまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、球団からの要望に応え令和5年度に屋外投球練習場の屋根などの整備を実施いたしました。ヤクルトスワローズが日本一奪還できるよう引き続き支援を行うとともに、春季キャンプ時の賑わい創出や本市のPR、来場者に向けた市内周遊促進への取り組みを実施してまいります。

「てだこウォーク」につきましては、ナイトウォークの実施やイベントの拡充など、これまでの健康づくりや歴史文化・地域の特色に触れる目的はもちろん、参加者の皆様それぞれが様々な楽しみを見つけられるような充実した大会づくりに

努めてまいります。

雇用対策につきましては、人手不足問題の解消に向けて関係機関や企業と連携し、人材の掘り起こしと雇用のマッチングを図ってまいります。

また、若年者の就労支援の一つとして令和5年度から実施しております浦添市若者就業支援事業について、引き続き取り組んでまいります。

那覇港港湾整備につきましては、沖縄県、那覇市及び那覇港管理組合と連携し、引き続き整備を推進してまいります。

那覇港浦添ふ頭地区につきましては、新たな那覇港港湾計画に基づき、世界から選ばれる持続可能な交流・賑わい空間の形成に向け、浦添市土地開発公社において環境アセスメント業務や設計業務を実施してまいります。

南第一及び南第二地区土地区画整理事業につきましては、人口の増加や税収の増加が見込める本市のまちづくりを牽引する重点的な事業として、市街地整備を推進してまいります。

てだこ浦西駅周辺地区につきましては、総合交通結節点機能を活かした本市の東の玄関口として、土地区画整理事業の整備とともに、分散型エネルギーシステムを活用した官民連携複合施設の事業実施に向けて、魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

経塚駅に隣接する経塚公園につきましては、市民協働及び公民連携によるパークマネジメントを行ってまいります。

浦添前田駅周辺地区につきましては、良質な住環境への誘導を図るとともに、引き続きモノレール駅を中心とした魅力ある市街地整備を進めてまいります。

牧港補給地区につきましては、基地返還後の円滑な整備を目指し、地区内に導入する都市機能の検討や、土地先行取得事業の推進に取り組んでまいります。また、地権者の皆様、市民の皆様と、まだ見たことのない牧港補給地区の完成像を共有

できるよう、V R 技術を活用した将来像の策定に取り組んでまいります。

基地対策につきましては、米軍機による地上デジタル放送受信障害の改善に向け、対策工事を実施してまいります。

道路整備につきましては、国道 58 号、沖縄西海岸道路浦添北道路及び県道浦添西原線の早期整備を促進してまいります。

また、安全で快適な道路環境の確保や交通渋滞の緩和を図るため、市道オリオン通り線や市道サンパーク通り線のほか 4 路線につきましても、早期完成を目指してまいります。

都市交通につきましては、令和 5 年度策定の浦添市地域公共交通計画に基づき、既存の公共交通が連携した交通網形成に向けて、路線バスの再編等を検討するとともに、市内全小中学校において交通環境学習に取り組んでまいります。

沖縄都市モノレールの 3 両編成化につきましては、9 編成のうち 2 編成が導入されており、関係機関と連携し鋭意取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安心・安全で効率的な水運用を実現するため、配水管網全体の合理的水運用を図ってまいります。併せて新設及び更新についても耐震化を進めてまいります。

下水道事業につきましては、雨水処理として小湾川排水区の整備を行ってまいります。汚水処理としては土地区画整理事業地内の整備を推進してまいります。また、ストックマネジメント計画による改築工事を進めてまいります。

2 つ目は、「教育及び文化振興」についてであります。

学力向上につきましては、幼児児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上に努めるとともに、現在の学力向上推進プランの総括と新たな学力向上推進プランの策定を進めてまいります。

情報教育につきましては、G I G A スクール構想の円滑な推進に努めるとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を I C T 機器の活用により一体的に推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

また、学校以外のおきましても、子どもたちがプログラミング等の最新 I C T 技術に触れる機会を創出し、情報化社会の進展に対応する人材育成に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、教育委員会内に特別支援教育コーディネーターや臨床心理相談員を配置し、教育相談体制の構築に努めるとともに、全ての小中学校に特別支援教育ヘルパーを配置し、個々の特性に応じた支援を行ってまいります。また、特別支援教育巡回指導員を各学校に派遣し、支援を要する児童生徒に対する指導・助言に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒が自分自身の良さを見つけ、自立に向けた生き方を追求できるよう、教育活動全体において「かかわる力」「ふり返る力」「やりぬく力」「みとおす力」の育成に努めてまいります。また、学級活動における話し合い活動を充実させ、キャリア教育の要である特別活動の推進に努めてまいります。

学校運営協議会を設置する学校、いわゆる「コミュニティ・スクール」につきましては、令和 5 年度の 9 校から新たに 7 校が加わり、全ての小中学校が「コミュニティ・スクール」となります。学校運営に地域の声を活かし、地域と一体となった特色ある学校づくりに努めてまいります。

学校における法務相談体制につきましては、令和 6 年度から新たにスクールロイヤー制度を導入いたします。いじめなど多様な事案への対応について、初期段階から弁護士が法的な助言を行い、事態が深刻化することを防ぐ体制を構築してまいります。

部活動につきましては、令和 5 年度に新たに配置した部活

動指導員を令和6年度も引き続き全中学校に配置し、新しい部活動環境の構築・充実に努めてまいります。

部活動の県外派遣につきましては、沖縄県代表になった児童生徒が県外の大会で更なる活躍ができるよう、引き続き支援を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、老朽化した宮城小学校の屋内運動場及び沢岷小学校の屋内運動場の改築事業に取り組み、また、施設の長寿命化と教育環境の充実を図るため、浦西中学校校舎、前田小学校屋内運動場の予防改修事業として屋上防水工事及び外壁改修工事を行い、仲西小学校の大規模改造事業としてトイレ改修工事を実施してまいります。

また、当山小学校の過大規模解消につきましては、分離新設校の建設に向け基本設計業務を実施してまいります。

不登校児童生徒への対応につきましては、個別面談や小集団活動、保護者支援を充実させてまいりました。引き続き、社会的自立と進路実現を目指して、学校を中核におきながらも、関係機関や民間施設とも協働しながら、支援を行ってまいります。

学校給食につきましては、令和5年度より実施している給食の栄養価の確保と食の充実、地産地消を図る「美味しい給食推進事業」を始め、所得制限付きで給食費全額補助を行う「浦添市学校給食給付金事業」、物価高騰対策としての「学校給食物価高騰対策補助金事業」、4月から7月までの一学期間の「市内の全児童生徒の給食費無償化」など、支援事業を多角的に進め、児童生徒の健全な心身の発達と保護者の負担軽減、食の充実に取り組んでまいります。

青少年健全育成につきましては、関係機関・団体等と連携を図り、青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、地域ぐるみで健全育成に努めてまいります。

中国泉州市と本市小中学生の交流事業につきましては、令

和 6 年度は中国泉州市の児童生徒を受け入れての交流会を実施し、国際理解の醸成など、国際社会に対応する人材の育成に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、社会教育に関する支援及び学習機会の提供や、地域住民等と学校が相互にパートナーとして連携・協働する体制づくり、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える仕組みづくりを推進してまいります。

スポーツ振興事業につきましては、スポーツ推進計画に基づき、学校開放事業や体育施設整備を推進するとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進に努めてまいります。

体育施設整備では、令和 5 年度に引き続き、新市民体育館並びに市民球場夜間照明の整備工事に取り組むとともに、新たに市民球場及び多目的屋外運動場の排水設備の改修に取り組んでまいります。

なお、新市民体育館及び陸上競技場は、スポーツを通じた観光交流拠点の形成に向けて機能強化を図るため、観るスポーツを意識した整備についても取り組んでまいります。

健康運動施設運営事業につきましては、ANA まじゅんらんど浦添の効果的・効率的な管理運営を行い、市民の健康及びコミュニケーションの増進に努めてまいります。

文化芸術振興につきましては、アトム・ユニバースてだこホールや国立劇場おきなわと連携し、組踊等の伝統芸能や国内外の魅力ある文化芸術公演に親しむ機会の創出等、多様な文化芸術の振興・推進に取り組んでまいります。

また、沖縄の春を彩る県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の開催にも引き続き協力し、文化芸術の鑑賞機会の創出に努めてまいります。

美術館につきましては、昨年度に導入した指定管理者制度による管理運営を円滑に進め、市民がより活用しやすい美術

館を目指します。また、沖縄振興特別推進交付金等を活用し、王国時代や現代の琉球漆器の購入を行うなど、展示の充実に努めてまいります。

市立図書館につきましては、市民の多様な要望に応えるとともに社会のニーズに対応した「暮らしに寄り添う図書館」を目指し、電子図書館の促進、おはなし会や YA 文芸賞等による児童生徒の読書活動の推進に努めます。また、地域に対する理解と学びを深めるため、浦添・沖縄を題材としたおはなし会、沖縄の歴史・文化を学ぶ沖縄学講座等を実施してまいります。

中央公民館につきましては、施設の在り方を検討しながら、多様な価値観に対応した学習の機会を提供するとともに、市民の自主的・持続的な学習活動の支援を行い、「集い・学び・つながる公民館」として、社会教育の広がりと充実を図ってまいります。

文化財行政につきましては、くにしていしせきうらそえじょうあと国指定史跡浦添城跡の第Ⅱ期

地区において、じょうへき城壁復元のための岩盤調査を継続して実施してまいります。また、市内の貴重な文化財の保護、継承及び活用に努め、歴史と文化の薫るまちづくりを進めてまいります。

国際交流につきましては、浦添市国際交流協会と連携を図り、外国人住民等との交流をとおして、市民の異文化への理解を深めるとともに、地域社会の一員である外国人住民にとっても住みやすいまちづくりを推進するなど、多文化共生社会の形成に努めてまいります。また、JICA 沖縄との協働により、市民の国際社会への理解と関心を高め、国際協力理解を深める取り組みを進めてまいります。

友好都市交流につきましては、愛知県蒲郡市及び中国泉州市とのこれまでの交流実績を踏まえ、より一層両市の交流の

輪を広げ友好の絆を深めてまいります。

平和事業につきましては、次世代へ、戦争の歴史と平和への願いを風化させることなく継承するための取り組みとして、中学生平和交流事業などを引き続き実施し、市民の平和意識の高揚を図ってまいります。

3つ目は、「福祉及び子育て支援」についてであります。

すべての市民が、安心して快適に暮らすことのできる福祉のまちづくりを総合的に推進し、やさしさにあふれた福祉のまちを目指して取り組んでまいります。

また、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創る社会である地域共生社会の実現に向けて、複雑化・複合化した生活課題に対応するため、社会福祉協議会などの関係機関と連携を図りながら、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など、世代や分野を超えた、包括的な支援体制の構築に取り組んでまいります。

避難行動要支援者支援につきましては、地震や台風・大雨による風水害に備え、災害時に自力で避難することが難しい要支援者について、災害発生時のスムーズな避難支援等を行うための取り組みを推進してまいります。

健康づくりの推進につきましては、ICT等を活用しながら特定健診等の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでまいります。また、市民が健康寿命を延伸し、豊かな人生を実現できるよう様々な健康づくりへの支援や事業の充実に努めてまいります。

がん医療の進歩により治療を継続しながら社会生活を送るがん患者の皆様の経済的負担及び心理的負担の軽減を図るため、引き続きアピアランスサポート事業を実施してまいります。

母子保健につきましては、親子健康手帳交付時からの保健

指導をはじめ、乳幼児健康診査、各種教室などを実施してまいります。併せて、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して一体的に支援を行う「こども家庭センター」の設置に向け取り組んでまいります。

また、全ての妊婦・子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう、経済的支援と併せて、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図ってまいります。

歯科保健につきましては、妊娠期から乳幼児期までの口腔ケアに対する意識向上を推進するため、妊婦歯科健診、2歳児歯科健診を引き続き実施してまいります。

自殺対策につきましては、本市の「いのちを支える浦添市自殺対策行動計画」に基づき、全ての人がかけがいのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してまいります。

精神保健関連につきましては、精神疾患や障がいに対する理解の促進に努めるとともに、こころの健康づくりの充実に取り組んでまいります。

感染症予防につきましては、最大の予防となるワクチン接種の勧奨に努め、重症化予防のため、今後も実施医療機関との連携による接種体制の充実に努めてまいります。

就学前教育・保育につきましては、人格形成の基礎を培^{つちか}う乳幼児期の重要性をふまえ、教育保育内容の充実や多様なニーズに対応した質の高い就学前教育・保育の推進に努め、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

その一つとして、これまで課題であった医療的ケア児の受け入れを公立の認定こども園で開始し、医療的ケア児の健やかな成長と、その家族の支援に努めるとともに、発達支援教

育保育につきましては、更なる円滑な実施に向け、市内の特定教育・保育施設と一緒に、支援を必要とする児童の受け入れ体制を整えてまいります。加えて、保育人材確保及び保育者の処遇改善につきましては、引き続き取り組んでまいります。

また、全ての公立幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行した本市では、身近な地域における子育て支援の推進、妊娠期から出産、育児期において切れ目のない子育て支援の連携強化にも引き続き取り組んでまいります。

認可外保育施設につきましては、すべての子どもの育ちが入所する施設に左右されないよう、慢性的な人手不足や厳しい運営状況を改善し、安全・安心で健やかに成長できる保育環境の実現に向けた効果的な支援に引き続き取り組んでまいります。

放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブにつきましては、引き続き補助金等による運営支援、ひとり親世帯等に対する利用料減免や家賃の満額補助等により公的施設と民間施設との家賃負担における格差の解消を図り、保護者の負担軽減に努めるとともに研修等で保育の質の向上に取り組んでまいります。

児童センターにつきましては、市内全小学校区に整備された 11 か所の児童センターを子育て拠点の一つとして活用するとともに、指定管理者制度の活用や地域住民との連携強化を図るなど、多様化する市民ニーズに対応したセンター運営に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、サンエー浦添西海岸 PARCO CITY 内の利便性を活かした更なる利用促進や子育て情報の発信、そして各地域での子育て支援へのつながりを意識した取り組みを展開しながら、妊娠期から出産、子育て期における切れ目のない支援に取り組んでまいります。

「こども誰でも通園制度」につきましては、親が就労していなくても時間単位で子どもを預けることができる新たな制度となります。本制度では、認可保育園等に通っていない割合が特に高い満3歳未満の子どもを対象としており、家庭にいただけでは得られない「かかわり」を通じた子どもの成長や保護者の育児負担の軽減等が期待されます。本市におきましては、令和6年度より試行的事業を実施し、運営上の課題や創意工夫が図られた事例の収集を行い、運営の在り方についてさらに検討・整理を深めるなど、令和8年度の全国での本格実施を見据え、積極的に取り組んでまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止につきましては、こども家庭センターの機能を活かし、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行い、多様な家庭環境等に対する支援体制の充実・強化を図るとともに、体罰によらない子育ての推進、DV対策との連携強化に取り組んでまいります。

こども医療費につきましては、中学校修了までの児童に対する助成を現物給付とし、医療機関での窓口無料化を継続することで、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの更なる推進を目指してまいります。

また、介護予防に関する知識の普及啓発に取り組むとともに、地域活動やボランティア、通いの場などに^{かよ}通うことで社会参加を促し、地域での活動の場が広がるよう関係機関と連携を図りながら、介護予防・重度化防止を図ってまいります。

さらに、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、浦添市医師会をはじめ、関係機関との協働・連携の推進に努めてまいり

ます。

認知症ケア体制につきましては、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、認知症に関する知識の普及・啓発、相談対応、家族介護者への支援、見守り SOS ネットワークの充実等に努めてまいります。

浦添市地域福祉センター、浦添市かりゆしセンター等につきましては、中高年齢者の健康づくりや生きがいづくりに資する取り組みを行ってまいります。

障がい者支援につきましては、基幹相談支援センターと一般相談委託事業所の連携を密にし、相談内容に応じた支援に努め、障がい者が安心して生活のできるまちづくりに取り組んでまいります。また、障がい者の状態変化等の緊急時に、受け入れ等が必要な対応を行う体制づくりを進めてまいります。

障がいのある方や難病に係る支援につきましては、引き続き利用者のニーズに応じた障害福祉サービスの支援に努めてまいります。

障がい児通所支援につきましては、療育や訓練が必要な児童に対し、個々の状況に応じた支援を行ってまいります。

医療的ケア児の日常生活、社会生活支援につきましては、医療的ケア児コーディネーターを配置し、家族への相談、情報提供、助言等を行って進めてまいります。

浦添市障がい福祉関連複合施設「ピアラルうらそえ」につきましては、開設してから3年が経過し、指定管理者と連携しながらさらなる認知度の向上を図り、幼少期から成人期までの一貫性のある支援を継続するとともに新たな事業計画を検討し、地域の相談支援強化に努めてまいります。

また、適切な支援につなげるための地域連携の仕組みである「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中核となる機関を設置し、権利擁護支援が必要な人が成年後見制度等を利用できるよう相談体制を整備してまいります。

障がい者及び重度障がい者支援につきましては、自立支援医療及び医療費助成事業を実施し、医療費の一部を助成するとともに特別障害者手当等の支給を引き続き実施してまいります。

福祉機器の支援につきましては、身体障害者手帳所持者に対して補装具給付及び福祉機器購入費の一部助成を行うとともに、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず難病等の方でも必要に応じて福祉機器購入費の一部助成を行ってまいります。

サン・アビリティーズうらそえにつきまして、指定管理者と連携し、障がいをもつ利用者の機能回復、健康増進に資する取り組みを引き続き行ってまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、親の安定的な収入に繋がる分野での就労を支援するため、就労に必要な資格取得期間の生活支援として高等職業訓練促進給付金等を支給するなど、引き続きひとり親家庭の所得向上による生活の安定と自立促進を図ってまいります。

また、社会問題となっている養育費の不払いにつきまして、本市では令和5年度より養育費弁護士法律相談及び公正証書等作成支援補助金による養育費の取り決めなど、確実な養育費確保に向けた取り組みを開始いたしました。引き続き養育費確保のためのリーフレット等を活用し、当該支援内容の周知及び養育費確保の重要性について社会的な機運醸成を図ってまいります。

母子生活支援施設浦和寮につきましては、引き続き入所者の自立促進のため、その生活を支援するとともに、児童や母子を養育・保護する子育て短期支援事業やひとり親の就業等による自立を支援する保育機能強化事業を行ってまいります。また、ひとり親家庭等の児童と保護者を対象に浦添市子どもの生活・学習支援事業を実施し、ひとり親家庭等の生活向上

と地域での生活の総合的な支援に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活困窮者からの相談に包括的・継続的に対応し、自立に向けた支援に努めてまいります。また、対人能力等に不安を抱え直ぐには就労に従事することが難しいと判断される生活困窮者や被保護者に対し就労に至る前の準備段階の支援をしてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、対象となる子どもが安心・安全に過ごせる子どもの居場所の設置確保に努め、学校、地域及び関係機関と情報を共有し、その子どもに適した支援を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、加入者の年齢構成が高く医療費水準が高いことに加え、所得水準が低いといった構造的な問題を抱えており、厳しい財政状況となっておりますが、国保財政運営の責任主体である沖縄県と連携し、健康の保持増進や医療費の適正化を図り、国民健康保険財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の医療確保及び健康寿命の延伸に向け、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して取り組んでまいります。

4つ目は、「安心安全な快適な環境のまちづくり」についてであります。

地域防災につきましては、浦添市地域防災計画の改定に取り組み、防災体制を整備してまいります。併せて、災害時の情報伝達となる防災行政無線を市内全域に広げて整備するとともに、引き続き食料及び物資の備蓄をはじめ、事業者等との災害時における協力体制の構築、協定等の締結に努めてまいります。

また、地震発生時の津波対策として、関係事業所等との防災避難訓練の計画実施に向け取り組んでまいります。

消防関連につきましては、県内 37 市町村で構成される沖縄県消防指令センターへ令和 8 年度から共同運用するため本年度より沖縄県消防通信指令施設運営協議会へ参画し住民サービスを維持しながら事務の効率化を行ってまいります。

災害時の消防活動における情報通信の根幹となる消防救急デジタル無線設備の更新整備につきましては、沖縄県消防指令センター共同運用を見据え効果的で効率的な更新整備を図ってまいります。

更に、消防車両等整備更新計画に基づき、老朽化した消防車両及び資機材を計画的に更新するとともに、災害時における消火活動を迅速に対応できるよう、消防施設等の整備を検討してまいります。激甚化する災害へは訓練等を通して高い即応能力を備えた部隊活動が実施できるよう、緊急消防援助隊を含め各隊の充実、連携強化を図り、消防力の向上に努めてまいります。

火災予防につきましては、火災の被害を防止するため、防火管理者の育成とともに、立入査察の強化による防火管理体制や消防用設備等の消防法令違反の早期是正に取り組んでまいります。また電子申請の導入を図り、行政サービスの向上・業務の効率化に努めてまいります。併せて、市民の防火意識の高揚を図りながら、住宅火災警報器の普及に努め、住宅火災被害の軽減を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、安心・安全な生活環境実現のため、地域、学校、警察及び関係機関と連携して取り組んでまいります。

緑化推進につきましては、市民に定着してまいりました花と緑のまちづくりを推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

公園につきましては、「ティーダヌファみどり計画」等に基づいて、快適性の向上と、緑豊かな自然緑地の保全・活用に努

めてまいります。また、指定管理者制度の適正な運用により、市民サービスの向上と地域に根ざした公園管理に努めるとともに、市民、事業者、行政との協働によるみどりのまちづくりに取り組んでまいります。

景観まちづくり推進につきましては、景観まちづくり計画や浦添市屋外広告物条例に関して周知徹底を図りつつ、浦添グスク周辺エリアや西海岸周辺エリアの重点エリアをはじめ、市内全域の良好な景観の形成に取り組んでまいります。また、浦添前田駅周辺土地区画整理事業地区等においては、引き続き景観地区等の指定に向けて取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境教育リーダー養成講座や次世代を担う子どもたちを対象とした環境学習講座を引き続き実施してまいります。また、カーミージー周辺の里浜づくりでは、市民協働による海岸清掃や自然環境再生の普及啓発活動を行い、里浜協議会との意見交換及び情報共有をふまえながら、貴重な自然環境の保全に引き続き努めてまいります。

中城村・北中城村と共同で整備する新クリーンセンターにつきましては、今後、入札公告を行い、事業者提案書の審査、評価、落札候補者の決定に向け取り組んでまいります。

エネルギーの有効利用の推進につきましては、地球温暖化防止対策の推進を図るため、浦添市道路・公園照明灯をLED化するESCO事業に取り組んでまいります。

5つ目は、「市民協働の推進及び市政経営」についてであります。

市民協働につきましては、行政と市民が互いの立場を尊重し協力しながらまちづくりを推進する体制の構築・推進に向け、「第五次浦添市まちづくり生涯学習推進計画」に沿って、情報収集・発信、コーディネート等、市民協働のワンストップ

窓口機能の充実に努め、引き続き市民が主体的に行うまちづくり活動を総合的に支援してまいります。

てだこ市民大学・まちづくりアカデミーにつきましては、市民が気軽に参加し、無理なく自己のペースで継続してまなびに取り組める機会を提供し、学んだ成果を地域社会で発揮できる「市民協働」の人材づくりを目指してまいります。

市内自治会につきましては、各地域の特性に応じた自主的・積極的なコミュニティ活動が本市のまちづくりを支えていることから、引き続き連携を取りながら各種支援を行ってまいります。

浦添てだこまつりにつきましては、多くの市民の参加・交流を通じて、連帯意識を高めることを目的に実施しており、令和6年度は47回目の開催となります。多くの市民が、安心・安全に楽しめるよう実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、性のありようを含め多様性を尊重し、誰もが“自分らしく”生きることができる社会の実現に向け、職場や家庭等社会のあらゆる場面において、互いの個性を認め合い、支え合うことができるよう「第3次浦添市男女共同参画行動計画」に沿って周知啓発を図ってまいります。

広報につきましては、広報誌をはじめ、ホームページやSNSなどを活用して情報発信し、開かれた市政運営に努めてまいります。また、LINEによる電子行政窓口化など行政サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

広聴につきましては、市民との対話等による意見交換の場を大型商業施設内で開催するなど、様々な手段で多くの市民の声を聴き、市政運営に反映させてまいります。

行政サービスの電子化につきましては、各種手続きのオンライン化に取り組んでおり、着実にオンラインで申請できる手続きが増えてきております。中でも、令和5年度より開始

しました保育所等一斉入所申し込みにつきましては、申請対象者の約 70% がオンライン申請を利用しており、市民の利便性向上及び窓口の混雑解消、各施設での事務作業軽減に大きく寄与しております。今後も市民の利便性向上に資する電子申請サービスの拡充に努めると共に、生成 AI 等の先進技術の活用により行政事務の効率化も推進してまいります。

マイナンバーカードにつきましては、更なる取得促進を図ると共に実施しているコンビニ交付サービスに加え、新たな利活用の可能性について検討を進めてまいります。

国の自治体 DX 推進計画において重点取り組みの一つである自治体情報システムの標準化・共通化につきましては、令和 7 年度末までにシステムの構築及び移行に向け取り組みを進めてまいります。

行財政改革につきましては、第五次浦添市行政改革大綱に基づき、計画的で効率的な行財政改革に取り組み、より一層市民サービスの向上に努めてまいります。併せて、公共施設の計画的、効率的な維持管理に取り組んでまいります。

以上、令和 6 年度の取り組みについて述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和 6 年度の予算につきましては、厳しい財政状況の中、選択と集中を意識して編成いたしました。

その結果、

一般会計において 6 0 4 億 2 , 0 0 0 万円

特別会計において 2 4 7 億 8 , 3 9 7 万 3 千円

企業会計において 6 7 億 3 9 9 万 9 千円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第 8 号、議案第 9 号及び議案第 11 号の令和 5 年度の「補正予算」、議案第 16 号の「浦添市手数料条例の一部を改正する条例」、議案第 28 号の「工事請負契約の締結について（（仮称）浦添市多目的運動施設新築工事（建築））」並びに議案第 30 号の「和解することについて」の議案につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 2 月 2 2 日
浦添市長 松本 哲治